

令和7年度大野町職員採用試験案内（令和8年4月採用）

大野町では、町の施策を効果的・効率的に実現するため、豊かな感性や柔軟な発想力を活かし、町行政の活性化に貢献できる意欲あふれる人材を募集します。

1 募集職種・受験資格等

職種	採用 予定 者数	年齢・学歴・資格要件等 (職種ごとに以下の要件を全て満たす者)
一般行政職 (①大学卒) (②短大卒)	5人	(①大学卒・②短大卒共通) ・平成8年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和8年3月31日までに卒業する見込みの者、又は、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 (③土木系大学卒) (④土木系高専・短大卒)	1人	(③土木系大学卒) ・平成8年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく土木系大学(短期大学を除く)や高等専門学校専攻科を卒業した者、もしくは大学等で土木の専門課程を修了した者(修業年限2年以上)、令和8年3月31日までに卒業・修了する見込みの者 (④土木系高専・短大卒) ・平成8年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく高等専門学校や土木系短期大学等を卒業した者、もしくは短期大学等で土木の専門課程を修了した者(修業年限2年以上)、令和8年3月31日までに卒業・修了する見込みの者又は、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 [社会福祉士] (⑤大学卒) (⑥短大卒)	1人	(⑦大学卒・⑧短大卒共通) ・平成8年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和8年3月31日までに卒業する見込みの者、又は、これらと同等の資格があると認められる者 ・社会福祉士の資格を有する者(採用までの資格取得を条件とする)
保健師 (⑦大学卒)	1人	・平成8年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学を卒業した者、令和8年3月31日までに卒業する見込みの者、又は、これらと同等の資格があると認められる者 ・保健師の資格を有する者(採用までの資格取得を条件とする)
保育士 (⑧大学卒) (⑨短大卒)	1人	(⑨大学卒・⑩短大卒共通) ・平成13年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和8年3月31日までに卒業する見込みの者、又は、これらと同等の資格があると認められる者 ・保育士の資格を有する者(採用までの資格取得を条件とする)

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)日本国籍を有しない者
- (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4)大野町においての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※受験資格等について

申込書の記載内容に虚偽又は不正があると判明した場合は、職員として採用される資格を失います。また、採用後に虚偽又は不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

なお、1次試験合格者は、申込時に登録された職歴の確認のため、前職歴調査を行う場合があります。

2 試験の日時及び会場

●第1次試験

日 時	令和7年6月29日(日)
場 所	総合町民センター(大野町大字黒野990番地)
試験方法	<ul style="list-style-type: none">・職務能力試験 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための問題について、択一式の筆記試験を行います(60分・60題)。・事務適性検査 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。・職務適応性検査 職務遂行上必要な素質及び適性について検査します。

●第2次試験(第1次試験の合格者)

日 時	令和7年7月下旬から8月中旬
場 所	第1次試験合格者に別途通知します。
試験方法	<ul style="list-style-type: none">・作文試験 識見、論理性及び思考力等について試験を行います。・個別面接試験(口述試験) 人物等について個別面接による試験を行います。

3 受験手続

受験申込方法は、原則インターネットによる申込み（電子申請）となります。インターネットでの申込みが難しい方は、土日祝日を除く、5月16日（金）までに大野町役場総務課総務係までお問い合わせください。

申込方法	パソコン等から以下のサイトにアクセスしてください。 専用入力フォーム https://logofom.jp/form/ciUr/953170
注意事項	・申込完了後の入力内容変更は受け付けません。 ・申込完了後に登録されたメールアドレスに「送信完了メール」が送信されます。 迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合は、「@logofom.jp」のドメインメールが届くよう設定してください。また、町より採用試験等に係るメールを送信する場合がありますので、併せて「@town-ono.jp」のドメインメールも届くよう設定してください。
受付期間	令和7年5月7日（水）～5月30日（金）
受験票の交付	試験日のおおむね2週間前を目安に受験票を郵送します。 ※6月16日（月）までに受験票が届かない場合は、速やかにご連絡ください。

4 合否の通知

- ・第1次試験及び第2次試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。
- ・最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- ・受験資格に定める期日までに、免許その他必要とされる資格を取得していない場合は、採用されません。
また、令和8年3月31日までに卒業見込みで受験した人で、卒業できなかった場合は、採用されません。
- ・最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに順に採用します。
採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和8年3月31日までとします。
※採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません。

5 給与等

- ・初任給は、大野町職員の給与に関する条例等の規程(採用日時点)に基づいて決定します。
例) 令和7年4月採用の新卒者の場合 大学卒 220,000円、短大卒 204,400円
- ・学校卒業後、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ・基本給のほか、該当者に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。
- ・原則として毎年1回定期的に昇給します。

6 試験結果の開示

- ・各試験の受験者本人に限り、試験結果の開示（総合得点及び順位）を請求することができます。
- ・開示を希望される場合は、個人番号カード、運転免許証等により本人と確認できるものを持参のうえ、総務課までお越しください。

7 その他

- ・この試験で町が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用はしません。
- ・大野町職員採用試験は、町民の皆さんの大切な税金を使って実施します。申込後、安易に辞退されることのないようご協力をお願いします。

8 問合せ先

大野町役場 総務部総務課 総務係

〒501-0592 大野町大字大野 80 番地 電話 0585-34-1111 (内線 2 2 4 ・ 2 2 5)